

9 月定例市議会 補正予算 物価高騰対応予算の内容

総額 **51,463** 千円

※財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

地域公共交通事業者への支援

補正額 **23,763** 千円

地域公共交通等支援事業

一般会計
概要 1-(1)-ア

交通政策課

日常生活に必要不可欠な生活交通を維持するため、原油価格高騰により経営環境が厳しい地域公共交通事業者の事業の継続を支援します。

燃油費高騰支援金

【対 象】 地域公共交通事業者 （※当初予算で措置済みのバスは除く。）

【補正額】 23,763 千円（旅客船：18,222 千円、タクシー：2,838 千円、
鉄軌道（JR を除く）：2,703 千円）

【補助率】 燃油費高騰影響額の 2 分の 1 ※広島県との協調補助

小規模事業者・中小企業への支援

補正額 **27,700** 千円

商工業振興事業

小規模事業者経営改善資金融資利子補給金

小規模事業者経営改善資金融資利子補給基金積立金

一般会計
概要 1-(1)-
イ・ウ・エ

産業振興課

物価高騰等により経営圧迫される小規模事業者及び中小企業の資金調達面での負担を軽減し、経営体力低下の防止及び事業の継続を支援します。

中小企業融資信用保証料補給費補助金

廿日市市中小企業融資を利用した事業者に対して、信用保証料の一部を補給します。

【補正額】 2,300 千円

小規模事業者経営改善資金利子補給費補助金

担保・保証人不要の小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）を利用した事業者に対して、支払い利子の 2 分の 1 相当を補給します。

【補正額】 2,900 千円

小規模事業者経営改善資金融資利子補給基金積立金

翌年度以降の小規模事業者経営改善資金融資利子補給金に要する経費の財源として、基金への積立てを行います。

【補正額】 22,500 千円

《債務負担行為》

小規模事業者経営改善資金融資に関する利子補給金

【事 項】 小規模事業者経営改善資金融資に関する利子補給金

【限度額】 22,500 千円

【期 間】 令和 9 年度から令和 10 年度まで